

令和8年度(第14期)事業計画

自 令和8年4月1日
至 令和9年3月31日

1. 基本方針・重点事項

法人会は、税のオピニオンリーダーとして、国及び地方の税務当局との連携した活動を始めとし、地域企業の発展と地域社会の振興に貢献する、各種事業に積極的に取り込むこととする。

また、公益社団法人として社会的役割と責任を再認識し、組織及び財政基盤をより強固なものとするため、青年部会及び女性部会を含め、会員増強等の諸施策に取り組むこととする。

2. 主な事業計画

公益目的事業の推進

(1) 税の啓発活動

「租税教室」、「小学生の税の絵はがきコンクール」、「納税キャンペーン」「中学生の税に関する作文・書写」、税を考える週間の「座談会」など青年部会・女性部会と協力しながら幅広い世代に税に対する意識の高揚の場の提供に努め、正しい税知識の普及推進に努めます。

また、国税電子申告・「e-Tax」・「eL-TAX」などを活用したダイレクト納付の普及推進に努めます。

(2) 税制提言活動

地域経済の担い手であり、また、雇用の受け皿でもある中小企業の活性化に資する税制の構築をはじめ、「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに、我が国の現状を踏まえながら、将来を展望した建設的な提言が行えるよう取り組むこととする。

(3) 広報活動

法人会メールマガジン「法人会かわら版」・ホームページへの、税に関する情報、研修会・セミナー開催情報などを会員だけでなく、一般企業及び市民に対しても提供・配信に努める。

法人会メールマガジン「法人会かわら版」の配信登録を、会員だけでなく、一般の方々の登録増加に努める。

(4) 経営支援活動

税法・税務や経済・経営に関する講演会やセミナーを開催し、チラシやホームページを利用した周知により、一般出席者の増加を図る。

事業者の業務もデジタル化を促進する観点から、デジタル関係施策の周知等に努める。

(5) 地域貢献活動

地域密着型の多彩な社会貢献活動を目指し、「公益性」をより一層高めることに留意し、地域の振興、活性化に資する活動を展開する。

組織・財政基盤の強化

(1) 福利厚生事業

保険取扱三社との連携を強化し、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化を図る。

(2) 会員支援事業

交流会等の開催により情報交換の場を提供し、事業活動の支援に資する。

(3) 会員増強活動

組織の活性化、財政基盤の強化において、会員の増強は重要である。役員の率先した勧誘により、新規加入の推進や退会防止に努める。

(4) 青年部会、女性部会活動

全国大会や県連の「青年の集い」・「女性フォーラム」等に参加し、会活動の参考、自己研鑽の場。

部会員の増強に努める。

管理関係

(1) 管理事務等の的確な執行

公益法人として公益性を高め、諸規程及び関係法令に則り、情報公開等適正な事務遂行に努めると共に、ガバナンス・コンプライアンスに配慮した取り組みを行う。総会、理事会、委員会などを適時適正に開催する。